

令和2年5月21日

保護者 各位

石川県立小松瀬領特別支援学校
校長 小山田 真由美

6月1日（月）からの学校再開について

薫風の候 保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、学校再開は、予定通り6月1日（月）からとなっております。新型コロナウイルス感染拡大防止のために長く学校休業となり、保護者の方々には、多大なご負担とご心配をおかけいたしました。児童生徒の安全最優先で対応していただき、本当にありがとうございました。6月から児童生徒と共に活動ができますことは、職員一同、大変に嬉しい思いであります。

学校再開にあたっては、感染防止に充分留意しつつ、状況を判断しながら、段階的に通常の教育活動に移行していきます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

〈段階的授業実施について〉

- ・小学部は、最初の一週間（1日～5日）は5限まで行います（14：15帰り）。第二週からは通常日課です。
- ・中学部、高等部は、6月1日から通常日課とします。
- ・各部の実情に合わせ、例えば、個別対応中心に学習を開始し、段階的に集団活動を増やすなどして、通常の授業に近づけていきます。

〈スクールバスについて〉

- ・通常運行です。

〈給食について〉

- ・6月1日（月）及び2日（火）は、お弁当をお願いします。
- ・給食は、小松特別支援学校の給食開始日の6月3日（水）から始まります。
- ・食事場所や座席の間隔、向きなどを配慮します。
- ・6月12日までに欠食予定がある場合、5月25日（月）10時までにご連絡ください。

〈持ち物、その他〉

- ・連絡帳、「健康チェック表」、「生活の記録」、各自の課題プリントや作成物など（ある場合）、各自必要なものなど、ご用意ください。
- ・加えて、別紙※「新型コロナウイルス感染症防止対応について（5月21日改訂版）」をご確認の上、準備をお願いいたします。

※「新型コロナウイルス感染症防止対応について（4月8日付）」を改訂

1 登校前の健康チェックについて

(1) 「コロナウイルスに対する健康チェック表」

登校時は、毎朝ご自宅にて、検温及び健康観察をして記入してください。スクールバス利用者は、乗車前に添乗員に提出します。忘れた場合は、その場で検温後に乗車となります。保護者送迎の場合は、迎への教員が玄関前で受け取ります。

(2) 検温及び健康観察

発熱時（37.5℃以上、または平熱よりも1.0℃以上高いとき）や、咳・鼻水・くしゃみ等の風邪症状が1つでもみられるなど体調不良がある場合は、登校せず自宅で休養してください。出席停止となりますので、欠席扱いにはなりません。

2 児童生徒及び保護者へのお願いについて（感染予防・協力事項）

(1) 検温・手洗いを徹底する。また、咳エチケット・マスクの着用を行う。

(2) 保護者も感染予防を行う。

送迎や来校前に、自宅で検温を行ってください。送迎及び来校時には、マスク着用や玄関での手指消毒をしてください。校舎の立ち入りの制限は、当面、持続いたします。

(3) 個人用タオル、着替えを余分に準備する。

従来、給食時などに学校で用意し、共用していたタオルの使用を取りやめ、今後は、各自でハンドタオルなど必要分を複数枚、用意していただきます。毎日持ち帰りますので、洗濯後、また持たせてください。衣服も汚れた場合、こまめに着替えますので、余分に準備をお願いします。

(4) トイレマット用にバスタオル等を用意する。

トイレ介助時に、介護ベッド等に直接接触れることを避けるため、バスタオル等を持たせてください。洗濯のため週1回程度、持ち帰ります。

(5) 保護者への連絡がいつでも可能な状態にする。

登校後に体調に変化があり、学校長が判断した場合は、速やかに早退の措置を取りますので、よろしくをお願いします。

(6) 要不要を判断し、外出を自粛する。

(7) 抵抗力を高める。

免疫機能を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけましょう。

(8) 主治医への相談をする。

受診時に、新型コロナウイルス感染症対応に関して個別的にアドバイスをいただいた場合は、学校までお知らせください。また、主治医より欠席を勧められた場合

も、出席停止扱いとなります。

(9) 家族が新型コロナウイルスに感染した場合

速やかに学校に連絡してください。児童生徒は最後に濃厚接触をした日から14日間出席停止となります。

3 学校における感染症対策について

- ・ 3つの密（密閉、密集、密接）が重なる場を回避する
- ・ 感染経路を断つ

- ・ 正しい手洗いの仕方等の指導を行います。
- ・ 昼食前後と下校後に教室等の消毒をします。運行後、スクールバスも消毒します。
- ・ 毎日、定刻に注意喚起の校内放送をするとともに、教室の換気を休み時間ごとに行います。
- ・ 児童生徒同士の距離に気をつけます。特に昼食時の児童生徒の座席に配慮します。
- ・ 密にならないような、授業の工夫を行い、身体接触前後の手洗い・手指消毒・マスクの着用等を徹底します。
- ・ 食事場面や身体接触が避けられない自立活動の授業などでは、細心の注意を払います。
- ・ 手指消毒液は、十分配給されています。
- ・ 職員の体調管理（出勤前の検温・健康観察）を徹底します。
- ・ 教材教具等の共有をできるだけ減らし、共有するものについては、十分消毒を行います。

*園生の持ち物（食事用タオルやトイレマット用バスタオル）等については、療育園にお願いします。

*今後も、上記の他に対応策を検討・実施していきます。

ご不明、ご心配な点がございましたら、学校までお問い合わせください。